| 奈良市観光産業成長戦略策定業務プロポーザル審査委員会(第1回)の概要 | | | | | |
|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|--|--|--|
| 開催日時 | 令和5年4月26日(水) 10時から12時まで | | | | |
| 開催場所 | 奈良市役所北棟5階 501会議室 | | | | |
| 出席者 | 出席委員4人(欠席委員0人)・事務局7人 担当課 観光戦略課 | | | | |
| 開催形態 | | 非公開の理由 奈良市情報公開条例第7条第5号に該当するため | | | |
| | 非公開 | 非公開の具体的な理由等 | | | |
| | | 審議の内容に仕様の確定や審査項目、採点基準等の内容が含まれるため。 | | | |
| 議 題 又は 案 件 | 1 奈良市観光産業成長戦略策定業務プロポーザル審査委員会委員委嘱 | | | | |
| | 2 委員長及び副委員長の選任について | | | | |
| | 3 奈良市観光産業成長戦略策定業務プロポーザル審査委員会運営要領に | | | | |
| | ついて | | | | |
| | 4 奈良市観光産業成長戦略策定業務委託公募型プロポーザル募集要項に | | | | |
| | ついて | | | | |
| | 5 奈良市観光産業成長戦略策定業務委託仕様書について | | | | |
| | 6 審査基準(審査項目及び配点)について | | | | |
| 決定又は取り纏め事項 | 1 委員長に山田委員、副委員長に出口委員が選任された。 | | | | |
| | 2 奈良市観光産業成長戦略策定業務プロポーザル審査委員会運営要領は | | | | |
| | 事務局案のとおり決定した。 | | | | |
| | 3 奈良市観光産業成長戦略策定業務委託公募型プロポーザル募集要項は | | | | |
| | 事務局案について修正を要する箇所を決定した。 | | | | |
| | 4 奈良市観光産業成長戦略策定業務委託仕様書は事務局案について修正 | | | | |
| | を要する箇所を決定した。 | | | | |
| | 5 審査基準(審査項目及び配点)は、上記3及び4の修正を踏まえて、修 | | | | |
| | 正を要する箇所を検討することとした。 | | | | |
| | 6 上記3~5に関し、修正後の事務局案については後日メールにて協議 | | | | |
| | し、各委員の了承を経て決定することとした。 | | | | |
| | 7 次回のプロポーザル審査委員会の開催日を決定した。 | | | | |

議事の概要

(この審議会は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。)

- 1 【奈良市観光産業成長戦略策定業務プロポーザル審査委員会委員委嘱】 委員4人へ委嘱の通知を交付した。
- 2 【奈良市観光産業成長戦略策定業務プロポーザル審査委員会設置要領について】 委員会の設置目的・会議の非公開等について事務局から説明を行った。
- 3 【会議の成立】

設置要領第4条第2項の規定に基づき、会議が成立したことを事務局より報告した。

4 【委員長及び副委員長の選任】

設置要領に基づき、委員の互選により委員長を選任し、委員長により副委員長が指名された。

- 5 【奈良市観光産業成長戦略策定業務プロポーザル審査委員会運営要領について】 運営要領について事務局案どおり決定した。
- 6 【奈良市観光産業成長戦略策定業務委託公募型プロポーザル募集要項について】 委員から、プロポーザル参加資格やプレゼンテーション実施事業者数等について質問があり、事務局が回答した。プロポーザル参加資格については、幅広く募集できるよう基準の修正を行うこととし、事務局にて文言の修正後、各委員の了承を経て決定することとした。
- 7 【奈良市観光産業成長戦略策定業務委託仕様書について】

委員から目的について、計画策定の意義等がより正確に伝わる記載とするようにとの指摘を受けた。事務局にて文言の修正後、各委員の了承を経て決定することとした。

8 【審査基準(審査項目及び配点)について】

募集要項及び仕様書の修正に合わせた内容に事務局にて文言の修正後、各委員の了承を 経て決定することとした。